

※ 登録番号	第 1 1 5 6 号 (令和 5 年 2 月 2 0 日)	
1. 投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業 総合不動産投資顧問業	
2. 法人・個人の別	法人 個人	
(ふりがな) 3. 商号又は名称	かぶしきがいしゃ おかむらほ一む 株式会社 オカムラホーム	
(ふりがな) 4. 氏名 (法人である場合は代表者氏名)	かねこ やすお 代表取締役 金子 保夫	
5. 資本金額	2 5 0 0 万円	
6. 役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
かねこ やすお 金子 保夫	代表取締役	常勤 非常勤

7. 第 4 条第 1 項第 3 号又は第 4 号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
かねこ やすお 金子 保夫 営業所の業務を統括する者、助言 業務及び、投資判断を行う者	代表取締役	営業所、助言並びに投資判 断業務全般
計 1 名		

8. 不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名称	設置年月日	所在地
主たる営業所 (本社)	令和 4 年 4 月 1 日	〒 2 7 9 - 0 0 4 6 千葉県八千代市村上南 2 - 1 6 - 2 5 電話 0 4 7 - 4 0 9 - 9 9 0 5 F A X 0 4 7 - 4 0 9 - 9 9 0 6
計 1 店		

## 9.業務の方法

1. 投資助言業務は、以下のような不動産を対象として行う。
  - ① 不動産の種類：事務所、店舗等、居住用住宅(但し、投資用を含)。
  - ② 不動産の規模：価格規模として、10億円以下。
  - ③ 地域については千葉県北西部を主とするが、特に限定はせず、全国を対象とする。
2. 助言の方法は、単発的な取引にかかる助言及び一定期間継続的な資産運用にかかる助言等。
3. 報酬の体系は、不動産の価格に応じて、総額の3%から10%の範囲で設定するものとする。  
不動産の価格に対し、100万円以上1,000万円未満は10%、1,000万円以上1億円未満は5%、1億円以上は3%とする。  
但し、詳細は契約締結時に決定するものとする。
4. 報酬の受領時期
  - ① 一般的には、契約時に着手金として50%以内の範囲で受領し、その後の業務の出来高に応じて報酬を受領するものとする。
  - ② 但し、例外的に、契約時に着手金として50%以内の範囲で受領し業務完了時に全額を受領することもある。  
なお、見積書等提示後、個別協議で詳細を決定することもある。

## 10.既に有している免許、許可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	国土交通大臣 (2) 第8364 ※現在更新申請中	平成29年11月28日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

1 1.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

<p>1. 不動産取引業                  2. 不動産管理業                  3. 不動産コンサルティング業務                  4. 建設業                  5. 建築物の設計業務</p>
--

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数 又は出資の金額	割合	住 所
かねこ やすお 金子 保夫	500株	100%	千葉県

1 3.役員の内職の状況

(ふりがな) 役員の内名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
	なし